

# ■南相馬市都市計画マスタープラン（案）に対する

## パブリックコメントの概要について

### 1. 意見募集の期間

平成29年11月29日（水）から平成29年12月18日（月）まで  
（郵送については当日消印有効）

### 2. 関係資料の公表場所

都市計画課・市民課総合案内窓口・小高区市民福祉課・鹿島区市民福祉課・市民情報交流センター・各生涯学習センター・市ホームページ

### 3. 意見の提出方法

窓口へ持参・郵便・ファックス、電子メールなど

### 4 意見募集の結果

4者（個人3人，法人1者）から37件の意見が寄せられた。

○項目別延べ意見件数

項目	件数
1 全体構想	12
2 部門別構想	7
3 地域別構想	4
4 実現の方途	5
5 全体について	2
6 その他	7
計	37

## ■南相馬市都市計画マスタープラン（案）に対する意見と本市の考え方について

(1/)

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
個人 (1)	1	全体構想	<p>目次 34 行目（注意事項）</p> <p>・道路名の判例を示しているが、「都市計画道路」について、市民に対して馴染みが薄いと思われるので、説明を加えては？</p>	<p>○意見を踏まえ、枠の下段に、意見5を踏まえ、以下のように(主)、(一)、(市)、(都)の説明を追記します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【注意事項】</b></p> <p>○道路管理者の区分で以下のとおり表示しています。</p> <p>(主)：主要地方道のことをいい、高速道路や国道と一体となって広い範囲を移動する交通を担う道路であり、国土交通大臣が指定し、福島県で管理します。</p> <p>(一)：一般県道のことをいい、主要地方道以外の県道が該当し、福島県で管理します。</p> <p>(市)：市道のことをいい、市議会の議決を経て路線を認定した道路で、市で管理します。</p> <p>○上記の他に都市計画道路があります。</p> <p>(都)：都市計画道路のことをいい、安心で安全な市民生活を確保するため、都市計画法に基づいて計画的に整備するために位置づけた道路で、国・県・市道の全てが該当します。</p> </div>
	2	部門別構想	<p>P.19 「鹿島区下水道計画一般図」</p> <p>他の2区と比べ色味が薄いので統一できないか。</p> <p>序・全体構想 P12の下水計画も同様。</p>	<p>○意見を踏まえ、最終原稿を印刷する際に図面データの調整を行います。</p>
	3	部門別構想	<p>・部門別構想 P.2 7行目からの【都市づくりの方向性と部門別施策の対応状況】の中で、観光資源を活かした都市づくりを目指します～観光・交流人口の拡大に向けた観光ルートの形成とあるが、この件に関しては早急な取り組みを実施してもらいたい。かつ早めに南相馬市としての特色を活かした観光ルート及び地域住民との交流ルートを作って欲しい。</p> <p>PRを図り、観光客、見学客の増大を図ることにより復旧の一助になると思われる。</p>	<p>○以下のとおり、国（観光庁）、県及び地域と一体となって、南相馬市の特色を活かした事業の推進を図るとともに、観光マップや復興ツーリズムの紹介等を行っていることから、原案のとおりとします。</p> <p>参考：福島県HPよりダウンロードができます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相双エリアガイドブック <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/151886.pdf">https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/151886.pdf</a></li> <li>・相双エリア常磐道沿線マップ <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/159950.pdf">https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/159950.pdf</a></li> <li>・復興ツーリズムパンフレット（相双の歩き方） <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/152554.pdf">https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/152554.pdf</a></li> </ul>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
個人 (1)	4	地域別構想	P. 22 3行目(小高区のまちづくり) ・10年後 → 15年後に訂正(概要版は直っている)(誤植) 補足:小高区のデータの場合、原町・鹿島区と違い平成22年度のデータを採用しているため、注釈で「東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故のため平成27年度のデータがないので平成22年度のデータを採用している」等のコメントがあった方がよいのでは?	○指摘のとおり修正します。 また、人口の将来予測のグラフの脚注に以下の内容を追記します。 ※平成27年度は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴い避難指示区域に指定されていたため、平成22年度のデータを記載。
	5	全体についての意見	・道路名の頭に付けてある略語( (県)、(国)、(市)、(一)、(都)、(主) など)の正式名称と意味について解釈等をつけて説明した方が市民が読んだ時に理解しやすくなると思う。	○意見1のとおり修正します。
個人 (2)	6	全体構想	2 東日本大震災及び原発事故による影響 前文の続き(壊滅的な被害を受けました)へ記載 「双葉地方の先を見通した場合、東電第一原発廃炉作業終了時期は不透明な状況からこれまでの商業圏としての位置付けは出来ないものとすべきです」 (情勢を個々に捉えるのではなく複合的に対処すべきが適切と思います)	○原案のとおりとします。 ○ご意見のとおり、原発に係る事項は不透明な状況にありますが、復興事業の状況や今後のまちづくりに向けた現状認識として、商業等の生活利便施設の再生は必要不可欠であるものと考え、原案の記載を行っています。
	7	部門別構想	1 土地利用の方針 (1) 主要な用途の配置方針 ① 商業地 1) 広域拠点 ○配置方針 ○広域拠点 原ノ町駅通り周辺(この位置付けは適切でないと考えます) 理由 原発廃炉作業の終了時期が不透明なことから適切とは言えない ○広域拠点 提案です、常磐自動車道南相馬IC周辺 理由 相双地域の中心的機能を担う広域拠点として復興拠点施設整備を行う。そのためには南相馬市役所を移転し復興拠点の中心的役割として位置付ける。 2) 幹線道路沿道商業地 ○国道6号沿道については原発廃炉作業終了時期の不透明さを受け止めた計画内容とする。 ○主要地方道原町川俣線沿道については常磐自動車道IC周辺に広域拠点を展望した計画とする。	○原案のとおりとします。 ○上記を踏まえるとともに、市街地の被災状況などから、生活を支える都市機能の移転等は、新たな都市基盤の整備や事業者の負担が大きく、想定していないことから、原案の記載を行っています。

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
個人 (3)	8	その他	○この都市計画で20年後に復興し発展しているのか疑問に感じます。産業の復興と自然環境の保護は相反する内容であり、矛盾している内容を修正すべきだと思います。観光資源を自然や歴史文化に求めるなら都市化を抑え、産業復興を優先するなら区画整理、工業化等の大規模開発を進める事になり、相反する内容を同時にやることは不可能です。後になってやり直す事も出来ないのですから、間違いを犯さないよう将来世代に委ねるとするののも一つの手段だと思います。目標に誤りがあるのですから、再度同じ人間が作り直すよりも、世界的に活躍されている安藤忠雄さんのような有識者に計画を全てお任せするという方が間違いがなく、また観光資源としても効果的だと思います。	○原案のとおりとします。 ○本計画は、南相馬市のまちづくりの方向を踏まえ、都市計画の方針を示すものです。 産業の復興と自然環境の保護については、それぞれの視点からみた重要度が異なるため、守るべき地域や開発に適した地域を明確にし、相互の調整を図りながら都市発展を目指しています。また、ロボット産業をはじめ、日常生活を取り巻く環境は変化を続けていることから、時代の潮流に応じ、必要に応じて計画の見直しを行い、本市の都市計画の指針としての役割を担っていくものと考えています。
	9	その他	○若者にとって住みやすいまちと、年寄りにとって住みやすいまちは違います。これについては若者を優先すべきことが明らかなのになぜ明確な目標を定めないのか理解しかねます。誰もが暮らしやすいまちとは一体どういうまちのイメージなのか？年寄りを優先すれば若い世代は離れていき、まちの存続自体が成り立ちません。若い世代が入ってこなければ人口は増えないのですから若い世代への社会保障等を手厚くするなど、具体的な方針を明記すべきだと思います。	○原案のとおりとします。 ○本計画は、上述のとおり都市計画の方針を示すもので、福祉・医療・教育・商業等の日常生活を支える各種機能との連携を図りながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせるような都市基盤等の整備の方針を記載しています。
	10	その他	○安易な『脱原発』政策は都市計画に入れるべきではないと思います。歴史的にみれば間違いだったと言われかねない事ですので都市計画とは無関係としておくのが賢明だと思います。野立ての太陽光パネルが大量に並べられている景色は、田舎の美しい景観を台無しにしているように思います。	○原案のとおりとします。 ○本計画は、南相馬市のまちづくりの基本となる「南相馬市復興総合計画」に掲げる将来像を、都市計画部門から実現をめざすものです。 太陽光パネルの設置については、現在では法的な制限を行うことができない状況にありますが、国の動向を踏まえながら適切な誘導に努めます。
	11	全体についての意見	○土地の利用方法は何十年何百年先を左右する重大な事項です。優れた見識を持った人物に決めてもらいたいです。安易にスーパーなどをつくってしまう人達が決めては、うまくいく気はしません。行政がやるべきことは最低限のインフラ整備に絞るべきです。一番重要な道路をつくることにもっと力を入れてもらいたいです。道路の幅を広げ車の通行がスムーズに行くような都市計画目標を立てた方が、結果がわかりやすく仕事もシンプルになると思います。	○原案のとおりとします。 ○本計画は、土地利用の現状や人口の動向等を踏まえ、住宅・商業・工業等の土地利用を誘導する区域（用途地域）を定めるとともに、これらの土地利用を支援し誘導するため、国県道等の幹線道路を骨格とした道路網の形成をめざすものです。 個別の都市計画事業の推進にあたっては、地権者等との調整を図りながら、早期の整備に努めます。

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
個人 (3)	12	その他	○規制が多いと自由経済の正常な競争を阻害してしまいます。用途地域の見直し等は最低限に抑えるべきだと思います。土地の有効利用を促すため所有者を突き止めやすくするなど具体的な対策を明記しなければならないと思います。所有者不明の土地が全国的にも問題になっているので、市内の土地建物の所有者を公開するか率先して情報を提供するよう空き家対策としても有効だと思います。民間でやるべき事と行政がやるべきことは全く別物です。公共の目的にかなった行政にしか出来ないことは何なのかももう一度考え直すべきだと思います。	○原案のとおりとします。 ○用途地域については、上述のとおり計画的な土地利用の誘導とともに、土地利用の現状に応じて必要な見直しを行います。空き家対策については、本市においても空家バンク等の運用など、対応に努めていますが、地域特性や全国的な動きを踏まえながら対応を図るものと考えています。
	13	地域別構想	○原町駅周辺は非常に車の通りが悪く信号も多いため、踏切や陸橋、交差点などで渋滞が頻発しています。裏通りは古い住宅が密集していて道が狭く見通しも悪くてとても危険です。中心地域とするには大規模な再開発が必要になると思いますが、一体どうするのか具体的な方策が明記されていません。駅前通りの商店街は駐車場が少なく迷惑駐車による渋滞、事故も多いです。今ある建物を全て無くして道路を広くとり自転車も歩行者も通行しやすくなるように都市計画に明記すべきだと思います。	○原案のとおりとします。 ○旧市街地においては、低未利用地の整備や空き家対策を促進するとともに、都市計画道路等の都市施設の整備を進め、居住環境の改善に努めます。
	14	地域別構想	○都市計画区域内である小高区や鹿島区に上下水道、ガス、道路等を整備することを明記すべきだと思います。	○原案のとおりとします。 ○既往計画に基づきながら、必要な都市基盤の整備の方針を記載しています。
	15	その他	○市内に住んでいないにもかかわらず住民票を移動していない人が多くいます。情報を正しく管理し、不正がないかどうかきちんと取り締まるべきです。	○原案のとおりとします。 ○本市への要望と捉え、整理します。
	16	全体構想 (p11)	○セドッテ鹿島に来てるのは観光で来てる人達ではないと思います。サービスエリアとして利用されているだけなので、観光客に含めるのは間違っていると思います。	○原案のとおりとします。 ○セドッテ鹿島は、市内の情報などの発信を行い、観光需要を誘導する機能も期待しています。 記載のデータは、福島県観光客入込状況調によるものです。
	17	その他	○街中のゴミ集積所を整備すべきだと思います。網を被せただけでは鳥獣に荒らされゴミが散乱しているのをよく見かけます。ゴミを漁っている人もよく見かけます。	○原案のとおりとします。 ○本市への要望と捉え、整理します。

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
個人 (3)	18	その他	<p>○図書館や市役所の駐車場が通行しづらく事故も多くて非常に不便です。図書館は軽自動車専用スペースをわかりやすく示し、隣地の公園を駐車場に変えるなり他にも増やすべきだと思いますし、市役所駐車場の一方通行をやめてほしいと思います。市役所を建て直すのであれば建築家の安藤忠雄さんをお願いして予算を十分にかけ、市のシンボルとなるような建物にしてもらいたいです。</p>	<p>○原案のとおりとします。 ○本市への要望と捉え、整理します。</p>
法人 (1)	19	全体構想	<p>本計画が都市計画法18条の2に基づき、詳細なデータを収集し、本市の現状を詳しく分析して策定されていることを理解した上で、本計画は、南相馬市の現状や問題点を良く整理されていると感じました。策定に関わった職員の皆様のご苦勞に深く敬意を述べます。</p> <p>さて、南相馬市では、今からおよそ7年前に発生した東日本大震災によって、それ以前から全国の多くの地方都市で見られていた、経済や人口などの緩やかな減少傾向が、一気に加速しました。全体構想案に記載されている各種データ予測を見た時、本市が比較的大きな規模を抱えていることからだとは思いますが、やや希望的観測が含まれているように感じました。特に人口構成比率の現状を見ると、将来は、かなり危機的な状態に陥ると考えるべきではないでしょうか。本計画の全体像を見ると、ややそうした危機感が感じられず、その将来の見通しを予想した各種グラフは、むしろ楽観的過ぎるのではとさえ感じられます。</p> <p>であればこそ、今こそきちんとした計画を立て、どの様にすれば私たちが暮らす南相馬市が、20年先の未来においても、明るく輝き続けることが出来るかを市民も含めて考えるべきではないでしょうか。本計画(素案)の各分野の全体像を見た際、何を元に南相馬市の将来を、より明るいものとしていくのかを議論する必要がありますが、当法人は、最も大切なことは、「地域資源の活用」だと考えています。つまり他所の地域で成功した事例を真似て、それをそのまま本市に取り入れるのではなく、むしろこれまでの長い歴史や、地域としての特性を活かした町づくりこそ、市民一人一人に自信と誇りを抱かせる方法だと当法人は考えています。また、こうした考え方や手法は、産業や観光、建設や教育を始め、あらゆる分野の問題解決のためにも、有効なものであると考えています。</p>	<p>○原案のとおりとします。 ○本市のまちづくりの目標は、同じ1つの市に暮らすみんなの目標を定めたものです。 これからのまちづくりは、産業や観光、建設、教育、福祉等のあらゆる分野の融合が求められています。 三区のそれぞれについてこの目標を実現するためには、三区の特性を重要視した個別の地区別構想となるよう表現しました。</p>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	19	(つづき)	<p>南相馬市は震災を受けたことによって、特に、安全な食料やエネルギーの自給の重要性を、最もよく理解できたのではないかと思っています。ただ、大変残念なことに、震災は原発からの距離によって市民の生活や、その後の補償や医療費、高速道路の料金など、あらゆる面で、三区の分断を助長し、合併からようやく融合していく道筋が見えてきた状況を震災前の状態にまで戻してしまっただけではないか、とすら言われています。</p> <p>そこで、本市が震災から学んだことをよく理解し、何を目指さなければならないかを考えた際、合併を行なった際の本来の目的である、鹿島・原町・小高のそれぞれに暮らしている人々が、同じ1つの市に暮らすようになることで、何を目指していたのかを、もう一度、見つめ直す必要があるのではないかと当法人は考えております。</p> <p>しかるに、本計画の全体像はどうしても三区の特性を重要視した個別の案が示されている箇所が多く見られる点が気になっていきます。もちろん、主に建築や工事といった都市計画の分野に、それら全てを求めるのは難しいことだとは思いますが、まずは道路交通、鉄道交通、コミュニティーパスなど、それぞれの区に暮らす人々が気軽に交流できるインフラ整備を行うと共に、北の仙台市、南のいわき市、西の福島市、及び郡山市といった大都市圏との交流人口拡大を視野に入れた開発が必要ではないでしょうか。</p> <p>既に、南相馬市だけで全ての問題を解決できる時代では無く、人々が安心して子育てをし、夢を持って学び、自らの仕事に自信と誇りを持って、明るい笑顔で毎日を暮らすためには、そうした交流人口の増加や、働く場所の確保、子育て施設及び公園環境等の整備や、医療や介護に関わる体制の切れ目のない整備事業が求められます。</p> <p>是非そうした都市計画を行う際には、分野を超えた広い視野によって、市民の一人一人が合併して本当に良かった、震災からようやく復興できたと実感できる構想として頂きたいと切に願います。</p>	(つづき)

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	20	序	<p>(1)観光交流機能の低迷について(序 11 ページ)</p> <p>南相馬市の主要な観光地や施設への来場者数のグラフを見ると、セデッテかしまが圧倒的な集客数を達成していることがわかります。つまり、来場者の最終目的地が南相馬市であるかどうかは分かりませんが、少なくとも南相馬市は、市外から多くの方が訪れる町であることは間違いないのだと思います。南相馬市の特徴である山川海といった自然、過ごしやすい気候、歴史文化という地域資源をさらに活用するため、早急に津波で崩壊してしまった原町シーサイドパークや、小高区の浦尻貝塚史跡公園など、現時点で、大きな発展の可能性を有すると予想される施設を再整備し、それらを活用出来る形にして頂きたいと考えております。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>本計画では、都市づくりの目標のひとつに「観光資源を活かした都市づくり」(全体構想 p19～)を掲げ、市内の観光資源の積極的な活用を図るものとしています。</p>
	21	全体構想	<p>(2)観光資源を活かした都市づくりについて(第1章 20 ページ)</p> <p>南相馬市には山川海の豊かな自然と、古代からの歴史文化があり、それを維持活用するということがありますが、それぞれの活用方法、特に自然資源の活用方法に関する記載がやや不明瞭ではないかと感じております。確かに、山林から得られるきのこの恵みは、まだ原発事故の影響によって、食用に用いるには不安が残る状態だとは思いますが、登山やキャンプや天体観測など、山を活用する方法は実際には多岐に渡ります。現在周辺自治体において、山林を活用したキャンプ場施設は、霊山こどもの村、真野ダム周辺など、まだ震災前の状態にまで戻っていない所しか存在しません。原町区中心にある東ヶ丘公園などは、自然を保護する形が主流であり、公園であるため、火の取り扱いが出来ず、キャンプなどを実施できる形にはなっていません。海岸部に集中していたキャンプ場は津波によってほぼ壊滅してしまった現在、新たに山を有効に活用し、市民が豊かな自然と触れ合うことが出来る施設の整備計画を検討していただくことを強く望みます。</p> <p>川についても鹿島区の真野川や原町区の新田川、小高区の小高川は、いずれも鮭の遡上が見られるなど、他地域では見られない優れた地域資源だと言えるでしょう。最近ようやく再開された鮭川食堂(原町区)のように、そうした自然の恵みを観光資源や六次化商品の開発などに活用している方がいらっしゃるなど、川が人々に与える憩いの場としての魅力を、是非、都市計画の中心に含めていただきたいと思います。こうした資源はもちろん、教育や観光などの分野にも広げて行くべきことと思っておりますので、そうした際には、部局横断的な議論を進めていただきたいと思います。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>本計画では、都市環境や都市景観の保全・形成(全体構想 p22～)を図るため、自然・歴史・文化的な資源を積極的に活用するものとしています。</p>



個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	22	全体構想	<p>(3)交流機能の活性化について(第1章20ページ)</p> <p>先に挙げた観光資源等の活用を考えた際、最も大切なものは交通網の整備だと言えるでしょう。現在、おそらく文化財課が進めている歴史文化基本構想にもあると思われる浦尻貝塚(小高区)は、全国的にも極めて貴重な遺跡であると言われています。しかし、浦尻貝塚は、海岸部に位置するため、公共交通機関を利用してそこへ行くためには、大変な困難を伴います。最も近い高速道路のICは浪江であり、同様に最も近い常磐線の駅は桃内駅となります。そのどちらからも浦尻貝塚までは、相当な距離があり、交通弱者対策や、将来遺跡公園として整備された際に予想される観光客の増加に対応する公共交通手段が極めて脆弱です。小高区に建設が望まれている小高スマートインターは当然のこととして、小高区の主要駅である小高駅から、桃内駅を通過して、貝塚へ向かうコミュニティーパスなどの整備を検討し、そうした観光資源を活かした交流機能の活性化を実施していただきたいと思えます。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>本計画では、利用者のニーズに対応するとともに、地域のまちづくりと一体となった交通システム構築(全体構想p14～)をめざしています。</p>
	23	全体構想	<p>(4)脱原発、低炭素社会を推進する都市づくりについて(第1章23ページ)</p> <p>東日本大震災を経験した南相馬市としては、原発の有効性よりもむしろ、その危険性や不安など思いから、脱原発や再生可能エネルギーへの転換を目指すのは当然の流れかと思えますが、実際に全国規模で行われている再生可能エネルギー施設(主にメガソーラー)が、どのような状況にあるのかを良く調査し、現実的に火力や水力、原子力等の代替エネルギー供給源として成立するののかに関する調査及び報告を市民に対して行なっていただきたいと思えます。</p> <p>福島県内においても、各地の木質バイオマス発電事業は十分に機能しているとは言えず、また、せっかくの美しい自然がメガソーラー発電所整備のために破壊されようとしている事例も聞きます(相馬市玉野地区など)。市民ひとりひとりが、エネルギーの必要性や、それらがどのように作られているのか、そしてどのように消費されているのかを、十分に理解しているとは思えません。つまり、全国の主要な原発が停止状態にあり、火力発電所がその不足分を賄っていることや、それらが雇用や経済にも大きな役割を果たしていることなども含めて、エネルギー政策を極端に脱原発や低炭素社会を目指すといった方向性にシフトすることは、市民の意識や理解の段階と、大きく乖離してしまう可能性があると思われるのです。地球温暖化や、その原因が二酸化炭素であると叫ばれていることも、世界では全く逆の考えを示している科学者も存在することもありますので、震災を受けた町として、本当に目指すべきエネルギー政策とはどのようなものであるかを今後も市民とともに考えて行く必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>本計画では、南相馬市復興総合計画に即して都市づくりの目標(全体構想p19～)を掲げました。</p>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	24	全体構想	<p>(5) 将来都市構造について(第1章 25 ページ)</p> <p>南相馬市は太平洋に面しているため、観光客などの交流人口や、商業等の経済活動などを考える際、どうしても北、西、南の三方向との行き来しか存在しないというデメリットがあります。仮に東側に何かを求めるとしたら、漁港や港湾整備を実施し、物流の拠点として考えるべきかもしれませんが、現時点でそれはあまりにも現実的ではないため、残りの北、西、南に関して、本計画に足りていない部分などを示します。</p> <p>南相馬市は震災前、南の浪江町や双葉町などからの買い物客が多く訪れていたと聞きます。しかし、震災後はそうした南相馬市以南の各市町村は、いずれも帰還された住民の数がまだまだ少ない状態が続いています。逆に南相馬市民が娯楽や買い物のために遠出する先は、亘理であったり仙台であったりするようです。距離や時間だけを考えると、西の福島市も仙台市と同程度の様ですが、実際には飯舘村や川俣町を超えて行くことの不便さがあり、多くの場合は北へ向かうことが多い様です。こうした問題は、逆に福島市方面から南相馬市を訪問する人々の数が少ない理由にもなることでしょう。</p> <p>現在、相馬市と福島市の伊達を結ぶ復興道路の建設が進められています。こうした市民の利便性を高めるための施策が、南相馬市では不足している様に感じます。来年春に開通が決まった八木沢トンネルは、確かに福島市方面の交通の便が良くなると期待されていますが、本計画には郡山市への道路整備に関する記述がありません。</p> <p>福島県にある福島空港(須賀川市)や、商業の中心都市である郡山市との接続性がより便利にならなければ、人々は隣の宮城県へと向かってしまいます。既にいわき市から伸びる磐越自動車道は、その周辺自治体の発展に大きく貢献し、猪苗代や会津等の観光客の増加に寄与している様です。本市には、一千有余年の歴史があるとされる相馬野馬追がありますが、交通の便が脆弱で宿泊先も極端に不足しているとの声をよく伺います。こうした本市の今後の発展を望む上では、必ず郡山市との直通道路を整備することが必要だと考えます。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>福島県復興計画では、沿岸部での観光開発や新産業の創造などを推進しており、県と一体となって都市づくりを進めます。</p>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	25	全体構想	<p>(6)水辺軸に関して(第1章28ページ)</p> <p>市内を流れる新田川、太田川、真野川、小高川、及びその支流の河川は、生活用水の供給源としての価値と、洪水等の防災を考える対象としての存在に加えて、人々が水と親しむ憩いの場としての意味があります。それら河川は、古くから鮭の遡上やモクズガニの姿が見られるなど、生物資源に恵まれ、他地域にない極めて優れた観光資源となりうる可能性を秘めていると思います。そうした野生生物が暮らす環境は、教育資源としての価値を有し、20年先の南相馬市を考える上では、そうした資源を活かした観光政策や教育行政を検討すべき重要な時期にあると考えます。もし、現在の南相馬市のこどもたちが、そうした河川の貴重な生物群の存在に触れ、そうした経験を元に大人になった場合、こうした水辺環境の保護や、有効な活用法に取り組む人材となるのではないのでしょうか。一見地味に見える河川ですが、これらをきちんと「地域資源」だと捉えて、親水空間の整備を進めていただきたいと思います。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>本計画では、全体構想、部門別構想、地域別構想のそれぞれの視点から、水辺軸をまちづくりに活用するものとしています。</p>
	26	全体構想	<p>(7)観光レクリエーション拠点について(第1章30ページ)</p> <p>南相馬市が有する地域資源は、上述の通り、自然と歴史が挙げられます。そうした中で、特にその価値や将来性が見込まれる観光レクリエーション拠点として有望なものに、県営東ヶ丘公園があります。原町区のほぼ中心に位置する、なだらかで東京ドーム26個分という広大な丘陵と、2つの大きな貯水池からなる東ヶ丘公園は、原ノ町駅や中央図書館から、歩いておよそ10分の場所にあり、公園の西端には、相馬野馬追にまつわる雲雀ヶ原祭場地や、南相馬市博物館、福島県内で最も低い本陣山などが存在します。このような、なだらかな丘陵は、宅地造成のために崩されてしまうことが殆どですが、この場所を多様な生物が保存されている貴重な場所として県立公園として保存する活動が、過去にあったことが、将来の南相馬市を考える上で、最も貴重で重要な地域資源として残されることに繋がりました。</p> <p>当法人は、これまでに自然科学・農業食育・環境保護・歴史文化等の教育支援活動を、この東ヶ丘公園を中心に何度も行なっております。東ヶ丘公園のエントランス部分の建設を、福島県が現在行なっている様ですが、是非こうした素晴らしい地域資源を自然、教育、観光、交流、スポーツ、歴史文化、災害対策等に活用するための整備を進めていただきたいと思います。</p> <p>当法人は、将来の目標として、地域の専門家の皆様と共に、学校教育を下支えする地域教育プラットフォームを作りたいと考えており(下図)、その発展形として、この東ヶ丘公園の周辺を「地域資源を活かした新しい学校」(下図)として活用する構想を有しております。</p> <p>そうしたものを、もし作ることができたとしたら、公の教育(学校教育)と民間の教育(地域教育)を融合させた、総合的な教育拠点となり、全国の地域教育を重要視する個人や団体が集う教育のメッカとなりうるでしょう。そして、それが本市の観光交流人口拡大や、教育者の養成施設として、南相馬市の益々の発展のために、必ず貢献できるものと当法人は確信しております。当法人のこれまでの公益活動と、将来の構想を是非取り入れた形での東ヶ丘公園の整備計画を強く願います。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>東ヶ丘公園は、相双地域等の広域のレクリエーション需要に対応する公園であり、管理する福島県と連携しながら望ましい活用を働きかけていきます。</p>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	27	全体構想	<p>(8) その他</p> <p>昭和 53 年 9 月 1 日、当時の原平市馬場在住の羽根田利夫さんは、新彗星を発見しました。その偉業は南相馬市博物館に展示されています。現在、原ノ町駅前にある情報交流センター屋上には、天空のテラスと呼ばれる円形の広場がありますが、ここは当時、羽根田さんの偉業を元に、ドームと望遠鏡を設置し、天体観測施設にする予定でした。その設計には田村市の星の村天文台台長の大野裕明氏が関わりました。しかし、夜間に職員が配置できないとの理由から、単なる広場になったそうです。こうした南相馬市の偉人の業績を、改めて正しく評価し、プラネタリウムを建設するなど、世界的にも有名な「地域資源」を観光や教育等の目的に活用していただくことを強く願います。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>本計画は、都市づくりの指針として市民と共有するものであり、今後の個別計画の検討の際には改めてご意見をうかがっていきます。</p>
	28	部門別構想	<p>(1) 鉄道(軌道形公共交通機関)についてその 1(第 2 章 14 ページ)</p> <p>常磐線は明治 31 年に東京の上野と仙台を結ぶ海岸線として全線開通して以来、多くの人や物資、文化や情報等を運んできました。当時常磐線を走っていた蒸気機関車は、今も南相馬市博物館に展示されているように、南相馬市民にとって、欠かせない交通手段として活用されてきました。しかし、東日本大震災による津波や原発事故の影響で、太平洋沿岸部を走っていた常磐線は各地で大きな被害を被り、現在も浪江～富岡間は、代行バスを使った運行がなされております。</p> <p>さて、そうした常磐線ですが、現在でも東京へ向かう際、仙台経由で東北新幹線を使うと、およそ 1 万 2 千円の運賃がかかります。一方、常磐線(原ノ町～浪江～富岡～いわき～東京)を使った場合はおよそ 7 千 6 百円と低料金で行くことができます。東京までかかる時間は新幹線利用に比べて 20 分ほど長くかかりますが、移動距離が短いことや、旧特急ひたち号が普通列車として使われているなど、地域住民にとっては素晴らしい体験となっているようです。現在代行バスが使われている区間もいずれは開通し、常磐線が再び全線開通する日は必ず来ると思われます。そうすると、仙台経由との時間差はさらに縮まることが予想されます。</p> <p>その日が来るまでに、南相馬市は JR 東日本に対して何を求めるべきでしょうか。あるいは、市内にどのような設備を準備すれば良いでしょうか。それは市民の交通や通勤通学の際に困っていることを解消するとともに、交通弱者の交通手段としての利便性を高め、期待される市外からの観光客の増加に対応する施設整備に他ならないと当法人は考えています。</p> <p>まず、現在、南相馬市は JR 東日本の仙台エリアといわきエリアの境目に位置し、近距離移動用の IC カードである Suica の利用において、大変不便な状態にあります。具体的には、仙台エリアの南端に当たる原ノ町駅は、仙台方面への移動に関して Suica の利用が可能なのに対して、いわき方面(桃内、小高、浪江方向)への移動には利用出来ないという大変不便な状態が続いています。こうした状態が起きている理由は、先に挙げた JR 東日本が定めているエリアごとの運営にあるのだということは既にわかっていることですが、こうした状態は、鹿島・原町・小高に暮らす市民の公共交通機関としての常磐線の利便性が損なわれているだけでなく、三区に暮らす人々の格差意識につながる可能性を秘めており、どのような解決策があるかはわかりませんが、将来の南相馬市が 1 つの市として三区がお互い支え合い、便利で幸せな未来を構築する際の大きな障害になると考えられます。既に小高区には小高産業技術校が出来、多くの高校生が通学のために毎朝毎夕常磐線を利用しています。今後、さらに市内の交流が盛んになる際に、こうした格差は、市民感情を悪化しかねないと思います。是非、解消に向けた交渉を進めていただきたいと思います。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	29	部門別構想	<p>(2)鉄道(軌道形公共交通機関)についてその2(第2章14ページ)</p> <p>常磐線の歴史と、将来全線が開通した際に、どのような鉄道が最も便利なのかを改めて考えてみました。南相馬市は現在、子育て世代への支援策として幼稚園・保育園の無料化措置を行なっています。これは確かに良いことだと思われませんが、その反面、保育士の確保が大幅に遅れ、再開できていない幼稚園(太田、石神など)があることなどから、待機児童の数は現在100名近くに上っています。</p> <p>市内の避難指示が一部を除いて全て解除されたことで、特に20キロ圏内の住民の増加は今後益々増えていくと思われれます。本計画の序において、人口構成比率の変化と、その将来予測を見る限り、確実なことは申し上げられませんが、一般的には年少人口が増えて行く社会が求められています。福島県内には、大玉村の様に、住民の社会増(転入)が増え、乳幼児が爆発的に増えている自治体もあります。そこは本市が行なっている幼稚園・保育園の無料化措置以外にも様々な移住者促進政策を行なっています。その結果、近隣の市町村(郡山市や二本松市)からの移住者が増え、上記の様な人口増加につながっているのだそうです。</p> <p>このことを、本市に当てはめて考えてみましょう。常磐線沿線には宮城県仙台市やいわき市などがあり、それぞれが多くの人を抱えています。それらのほぼ中間に位置する本市は、近い将来に確実にやって来る常磐線の全線再開通がなされるときに、何を行うべきでしょうか。それは、大玉村のように、子育て支援策をさらに推し進め、両市からの移住者を誘導するチャンスとして捉えるべきではないでしょうか。もちろん、そのために、鉄道の利便性をさらに高める必要があるでしょう。例えば、南相馬市に暮らして子育てをする一方で、親が仙台にある会社で働いているというケースを考えてみましょう。現在、常磐線で仙台まで行くためには片道1時間40分もかかっています。もし、ここで特急もしくは快速電車を導入することができたらどうでしょうか。せめて半分の50分程度で仙台駅まで行くことが出来れば、十分通勤可能になるのではないのでしょうか。その際には、駅周辺に子どもを預けることが出来る託児所や保育園等の整備も必要となるかもしれません。</p> <p>もちろんそれだけではなく、そうした快速電車が通ることで、逆に本市を訪れる人々も増えることが予想されます。南相馬市には豊かな自然と優れた歴史文化という地域資源があります。鉄道1つとっても、そうした地域資源を活かした町づくりを考える上では、様々な課題があります。ここで示したことの多くは、都市計画とは直接的に結びつかない内容かも知れませんが、総合的な将来設計としての本計画に必要な課題と思い、敢えて示しました。是非、部局を超えた議論を今から始めていただくことを願います。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	30	部門別構想	<p>(3) その他の都市施設整備の方針について(第2章 20 ページ)</p> <p>私たちが日々の生活を送る中で、どうしても公共サービスに頼らざるを得ない様々なものがあります。その一部が、し尿処理・ゴミ焼却・火葬場だと言えるでしょう。東日本大震災によって大きな被害を受けた本市の住民は、他の全国の地方都市と比べて、どこよりもエネルギーや物質循環に対する意識が高くなったのではないかと思います。ところが、ごみの問題は、大変残念なことに、本計画では単に効率的な運用や活用に努める旨のことしか書かれておりません。</p> <p>南相馬市の生活環境課は、各世帯に対して、コンポスト(生ごみを堆肥にするためのバケツ様のもの)の購入に対して半額の補助を出しています。当法人の事務所にもコンポストを2台設置し、ゴミの排出量削減と、物質循環(堆肥を畑に戻し、野菜等を育てる)を、実際に教育目的に活用しております。しかし、先日、当法人のイベントに参加された方から質問されたこと、「生ごみ以外の資源ゴミ(紙、ペットボトル、ビン、缶など)が最終的にどの様にリサイクルされているのですか?」を、生活環境課を訪問して担当者に伺いましたが、「市は業者にそれらの資源ゴミを渡して、それらがどの様に処理されているのかは全く把握していない」との回答でした。</p> <p>ゴミは、現代社会では人間の生活から必ず排出されるものです。しかし、ゴミは、現代人の生活が、いかにものやサービスをお金で買っているのかを知るための優れた教育資源となりえます。人々は、ゴミの分別やゴミを出す曜日をきちんと守ることに専念する一方で、それらが、どのように処理されているのかを知る機会がほとんどありません。分別は確かに大切かもしれませんが、まずその前に、生活環境課などが率先して、生ごみをコンポストによって堆肥化し、それを、野菜などを育てることに活用するライフスタイルを市民に対して提唱し、子どもたちやその保護者の方、学校現場などに理解していただく様にするべきではないでしょうか。そうした活動が促進されれば、ゴミ焼却施設では水分を含む生ごみが混ざったゴミを燃やす際の、灯油の使用量をさらに軽減できるのではないのでしょうか。本計画に記載されているその他の都市施設整備の方針には、上記のようなエネルギーや物質循環といった地球環境に優しい教育につながる記載がございません。本計画の素案に不足しているそうした所謂「地域資源」の1つがゴミ焼却場の問題であるのご理解の上、それらの活用に関して本計画に加えていただくことを強く希望します。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>施設の運用等については、市の全体構想や広域的な調整を行い実施しています。</p>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	31	部門別構想	<p>(4)公園・緑地の保全、整備の方針について(2章 22 ページ)</p> <p>公園や緑地、および各種文化遺産は、南相馬市が有する豊かな自然と優れた歴史文化という「地域資源」そのものです。本計画素案には、重要な文化遺産や公園等の記載があり、それらを有効に活用するべく整備に努める旨が書かれております。おそらくは、文化財課が検討中の歴史文化基本構想に、それらの一体的な活用方針が示されているのだと思いますので、ここでは詳しくは述べませんが、やはり大切なことは、それらの「地域資源」を三区の住民が相互に交流を深めながら、互いに助け合い、文化遺産や公園等を有効に活用して行くことが望まれます。</p> <p>もちろん、そうしたものがきちんと整備されて行くことが可能になれば、観光客の増加や交流人口の増加にも繋がり、やがては経済効果の拡大も望めると思いますので、是非、それらの正しい整備を促進していただきたいと思います。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>本計画では、都市づくりの理念に「本市の有する多彩な財産を見つめ直し、魅力的で住みなれたまちを次代に継承していくため、都市づくりの理念を以下のように掲げ、市民の英知を結集して市民と協働による持続的な都市づくりを進めていきます。」(全体構想p18)としており、市民とともに望ましい都市づくりをめざしています。</p>
	32	地域別構想	<p>5. 資料3 地域別構想案について</p> <p>(1)土地利用形成の方針について(資料3 17 ページ)</p> <p>鹿島駅は現在、常磐線の一部再開通によって、無人駅となっています。南相馬市が誕生してから、鹿島区の中心市街地は徐々に衰退している様を感じています。そうした状況において、「行ってみたい」と思える機能の集積をどの様に図るのか、大変憂慮しています。鹿島区には真野古墳群や万葉歌碑などの重要な文化遺産があり、真野川沿いの美しい自然もあります。また、鹿島区のキャラクターとして万葉姫が町に定着しているなど、特徴のある町だと考えています。また、空き店舗対策に関しても、具体的な案は殆ど示されておらず、セデッテかしまの突出した誘客数だけが目立っているという感じを受けます。</p> <p>やはりここで鹿島区の特徴ある自然や歴史に加えて、駅前にある有名菓子店や老舗の味噌屋に加えて、鹿島商工会が開発し、販売を開始している様々な六次化商品を正しく評価し、それらを「地域資源」として活用して行く必要があるのではないのでしょうか。鹿島区の問題を市全体の問題と捉えて、考えることが求められます。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>○本市への要望と捉え、整理します。</p> <p>本計画では、市全体、部門別、地域別のそれぞれの視点から、都市づくりの方針をかかげています。</p>

個人 団体	番号	分類	意見・提案の内容	本市の考え方
法人 (1)	33	実現の方途	(1)都市づくりに関する情報発信について(資料4 1ページ) 市民が、少子高齢化や人口減少が進むことが予想されている状況を理解し、市職員と共に、地域や生活に密着した視点から、効果的なまちづくりに参加するためには、情報発信が欠かせません。ただ、従来の広報、ホームページ、パンフレット、イベントなどだけでは、そうした町づくりに対する必要性を、市民に理解してもらうことは難しいと思われる。市職員の皆さまも、市民も危機意識を共有し、何をすべきなのか、どうあるべきなのかを討論するテーブルが必要なのだと当法人は考えています。	○原案のとおりとします。 ○本市への要望と捉え、整理します。 本市では、説明会、出前講座など、市民ニーズに対応した情報提供や協議、意見聴取を行っています。
	34	実現の方途	(2)市民参加の促進について(資料4 1ページ) 南相馬市の将来をより明るいものとするためには、市民参加が欠かせません。都市づくりに関する事業や企画、構想、や計画に市民参加を求めるといことですので、それらに期待します。報徳仕法の精神を表す「至誠・勤労・分度・推譲」という大切な言葉が、将来の都市づくりに応用され、江戸時代に疲弊した中村藩の復興を成し遂げたという歴史を尊重した都市づくりとなることを期待しております。	○原案のとおりとします。 ○本市への要望と捉え、整理します。
	35	実現の方途	(3)都市づくり組織やリーダーの育成について(資料4 1ページ) ひと言でリーダー育成と言っても、どの様なリーダーが求められているのかが不明瞭だと感じます。そうした人材を市民から求めるのであれば、市民意識を高める試みが欠かせません。ただ、単に意識の高い限られた市民の集まりでは、そうした都市づくりが本当に必要であるかどうかという目的意識の全域的な醸成に繋がりません。やはり先にあげた情報発信やテーブル作りを通して、必要性を広く訴えて行くことが必要ではないでしょうか。	○原案のとおりとします。 ○本市への要望と捉え、整理します。
	36	実現の方途	(4)都市づくり活動に対する支援について(資料4 1ページ) 現在、南相馬市総務課市民活動支援係には、まちづくり活動支援事業という助成金制度があり、様々な市民団体の設立や、その後の活動等が助成されています。都市づくり活動というものが、どの様な定義となるかは分かりませんが、より都市計画に即した助成制度となることを期待しております。	○原案のとおりとします。 ○本市への要望と捉え、整理します。
	37	実現の方途	(5)都市計画提案制度の活用について(資料4 1ページ) 上記の様な、都市づくりの情報発信が適切に行われ、市民参加やリーダー養成、および種々の支援制度が創設されることが出来れば、行政と市民が一体となって、都市づくりが促進されることと思います。是非、そうした市民協働の都市づくりが推進され、南相馬市が将来にわたって素晴らしい町であり続けることを願っています。	○原案のとおりとします。 ○本市への要望と捉え、整理します。